

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 会計期間	第15期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	11,899	5,963	4,146	2,012	15,495
経常利益(百万円)	4,999	1,247	1,743	584	6,224
四半期(当期)純利益(百万円)	3,083	807	1,073	378	3,840
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	1,018	1,018	1,018
発行済株式総数(株)	-	-	12,570,000	12,402,252	12,570,000
純資産額(百万円)	-	-	12,792	12,252	13,562
総資産額(百万円)	-	-	14,680	12,766	15,850
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,031.44	987.92	1,093.51
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	248.63	65.11	86.52	30.55	309.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	248.61	-	86.52	-	309.69
1株当たり配当額(円)	80.00	80.00	-	-	170.00
自己資本比率(%)	-	-	87.1	96.0	85.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,244	2,105	-	-	3,825
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	220	305	-	-	276
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,032	2,104	-	-	2,036
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	10,788	8,794	13,309
従業員数(人)	-	-	68	72	70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成21年7月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。なお、第15期(平成22年3月期)の1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
5. 第15期(平成22年3月期)の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部への上場記念配当10.00円を含んでおります。
6. 第16期(平成23年3月期)第3四半期累計期間及び第16期(平成23年3月期)第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、以下の会社が新規設立により新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(非連結子会社) 株式会社ニューゾーン	東京都千代田区	125	半導体、電子機器 の開発販売	100.00	役員の兼任等なし。 資金援助なし。 営業上の取引なし。 設備の賃貸借あり。

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 総資産、売上高、損益及び利益剰余金等からみて、いずれも財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲に含めておりません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	72 (11)
---------	---------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間における平均人員を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては販売市場の区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績は次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
遊技機器市場向LSI製品(百万円)	1,860	37.5
組み込み機器市場向LSI製品(百万円)	48	78.7
その他(百万円)	27	101.6
合計(百万円)	1,936	38.4

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間の受注実績は次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
遊技機器市場向LSI製品	2,232	104.7	2,124	89.7
組み込み機器市場向LSI製品	41	87.1	54	93.7
その他	31	215.9	2	108.6
合計	2,305	105.1	2,181	89.9

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績は次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
遊技機器市場向LSI製品(百万円)	1,915	46.9
組み込み機器市場向LSI製品(百万円)	62	116.9
その他(百万円)	35	275.0
合計(百万円)	2,012	48.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
緑屋電気株式会社	3,755	90.6	1,947	96.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府による各種内需刺激策の効果等により企業の設備投資意欲や個人消費に緩やかな持ち直しの動きが見られるなど、一部に景気回復の兆しが見られました。しかしながら、海外経済に対する減速感の台頭や円高傾向が続く為替相場の影響に加えて各種政策効果が一巡するなど、先行きに不透明な状況が続いております。

また、当社が属する電気機器業界におきましては、新興国の需要を背景にした輸出増加や家電エコポイント制度の縮小に伴う駆け込み需要等に牽引される形で一部回復傾向を示すものの、継続的な円高傾向や慢性的なデフレの影響等により、自立的な回復には至らないままでの推移となりました。

現在当社事業の中心的市場である遊技機器市場（注1）につきましては、過年度の規制改正により低迷していたパチスロ機において回復傾向が見られることや1円パチンコ等の低貸玉営業が幅広く定着したこと等により、遊技人口が2年連続で増加するなど、一部に明るい兆しも見えております。しかしながら、国内経済の低迷長期化、低貸玉営業の普及による遊技ホールの収益性の低下等により、遊技ホールの購買意欲は、集客力ある定番機種や大型企画などの一部機種のみ集中するなど、遊技機器の新台幣需要は総じて低調に推移いたしました。更に、厳しい市場環境を背景として遊技機器メーカーのコスト削減意識は強く、当社製品を含む遊技機器構成部品のリユースが本格化するなど、当社事業環境として厳しい状況下での推移となりました。

かかる環境の中で当社は、遊技機器市場向けましては、遊技機器の搭載液晶の大型化に対応したグラフィックスLSI（注2）製品「AG301」及びグラフィックス機能、サウンド機能、LED（注3）コントロール機能等複数の機能をワンチップに統合化したLSI製品「AG333」を中心に各種LSI製品の販売に注力いたしました。

また、遊技機器以外の組み込み機器市場（注4）向けましては、既存製品である「AG-9」シリーズとともに、PC系の仕組みを搭載した各種機器に対応したグラフィックスLSI製品「AG10」の販売活動に注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における売上高は2,012百万円（前年同四半期比51.5%減）、営業利益は578百万円（前年同四半期比66.7%減）、経常利益は584百万円（前年同四半期比66.5%減）、四半期純利益は378百万円（前年同四半期比64.7%減）となりました。

（注）1. 「遊技機器市場」とは、パチンコ機及びパチスロ機等の製造に係る市場を意味しています。

2. 「グラフィックスLSI」とは、液晶装置等に表示を行うためのLSIを意味しています。

3. 「LED」とは、Light Emitting Diodeの略称です。導電することで発光する半導体素子を意味しており、発光ダイオードとも言われています。

4. 「組み込み機器市場」とは、「広義の組み込み機器の中から遊技機器を除いたその他の機器の製造に係る市場」として使用しています。

販売市場別の業績を示すと、次のとおりであります。

遊技機器市場向けLSI製品

当第3四半期会計期間における遊技機器市場は、前記市場分析のとおり、厳しさが続く国内経済動向の影響や市場環境を背景とした基板レベルでの本格的なリユースの開始など、当社事業環境としては厳しい状況下で推移したものと分析しております。

このような環境の中、遊技機器市場に向けたグラフィックスLSI製品に関しましては、前年同四半期における中核製品であった「AG301」から高付加価値化を図った機能統合LSI「AG333」への移行が進展いたしました。当社グラフィックスLSI製品の販売数量は、厳しい市場環境に加えて、APECの開催に伴い行政への業務負担軽減協力の観点から遊技ホールにおいて新台幣入替が長期間自粛されたこと等を要因として前年同四半期に比較して28万個減の38万個の販売にとどまりました。同市場向けサウンドLSI製品に関しましては、機能統合化製品の販売や顧客の需要動向の影響により、その他遊技機器市場向け製品につきましては、いずれも顧客の需要動向の影響により前年同四半期に比較して販売数量が減少いたしました。

以上の結果、遊技機器市場向け製品の売上高は、1,915百万円（前年同四半期比53.1%減）となりました。

組み込み機器市場向けLSI製品

当第3四半期会計期間における組み込み機器市場は、新興国に向けた輸出の増加などを背景に、一部組み込み機器の製造動向において回復の兆しが見えております。当社の組み込み機器市場向けグラフィックスLSI製品は、上記要因等により各種組み込み機器の在庫調整が一巡したことなどをを受けて、前年同四半期を上回る販売となりました。以上の結果、組み込み機器市場向け製品の売上高は、62百万円（前年同四半期比16.9%増）となりました。

その他

当社では、前記製品以外に開発支援環境等を開発、販売しております。これら開発支援環境等に係る売上高は、35百万円（前年同四半期比175.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前事業年度末に比べ3,229百万円減少となる11,948百万円となりました。この減少の主な要因は、当事業年度における事業活動による現金及び預金の減少、当第3四半期会計期間末月における売上高に応じた売掛金の増加及びたな卸資産の減少であります。

また、資産合計は、上記流動資産の減少を主な要因として、3,084百万円の減少となる12,766百万円となっております。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べ1,786百万円減少となる501百万円となりました。この減少の主な要因は、当第3四半期会計期間末月における仕入高に応じた買掛金の減少及び未払法人税等の減少となっております。

(純資産の部)

純資産は、前事業年度に比べ1,309百万円減少となる12,252百万円となりました。この減少の主な要因は、配当金の支払いによる利益剰余金の減少と自己株式の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前四半期純利益が584百万円となりましたが、売上債権の増加（810百万円）及びその他流動負債の減少（191百万円）、法人税等の支払い（1,159百万円）、関係会社株式の取得（250百万円）、配当金の支払い（988百万円）などの動きにより、当第2四半期末に比べて2,804百万円減少となる8,794百万円となりました。

また、当第3四半期会計期間末における資金残高と前年同四半期会計期間末の資金残高10,788百万円との比較では、1,993百万円の減少となっております。この減少の要因は、前年同四半期会計期間末以降の事業活動によるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における営業活動により減少した資金は、1,551百万円となりました。

この減少は、当第3四半期会計期間における税引前四半期純利益（584百万円）に対して、売上債権の増加（810百万円）、その他流動負債の減少（191百万円）及び法人税等の支払（1,159百万円）などを要因としております。

また、前年同四半期会計期間における営業活動により減少した資金28百万円との比較では、1,523百万円の減少となっております。この減少の主な要因は、税引前四半期純利益の減少（1,158百万円）、売上債権の増加（745百万円）とたな卸資産の減少（505百万円）、その他流動負債の減少（107百万円）等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における投資活動により支出した資金は、264百万円となりました。

これは、主に有形固定資産の取得（12百万円）及び関係会社株式の取得（250百万円）によるものであります。

また、前年同四半期会計期間における投資活動により支出した資金11百万円との比較では、支出額が252百万円増加となっております。この支出額増加の要因は、関係会社株式の取得による支出（250百万円）によっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における財務活動により支出した資金は、989百万円となりました。

これは主に、当事業年度の間配当金の支払い（988百万円）等によるものであります。

また、前年同四半期会計期間における財務活動により支出した資金987百万円との比較では、支出額が1百万円増加となっております。この支出額増加の主な要因は、配当金の支払額の増加（1百万円）であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、現在当社では、一般に採用されている各種買収防衛策を導入しておりませんが、当社が掲げる企業理念を支持する者が会社を支配する者であることが望ましいと考えております。当社企業理念に照らして不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社企業理念や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るため、必要かつ適切な措置を検討する方針であります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、307百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、平成22年6月21日に提出の前事業年度有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、現在のところ重要な変更事項はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期会計期間末における資金は、前事業年度末から4,514百万円減少となる8,794百万円となっております。この資金は、当第3四半期会計期間末における貸借対照表上の現金及び預金残高である4,794百万円と保有資金に係るリスク分散を目的とした償還期限3ヶ月以内の国庫短期証券（有価証券）での運用資金3,999百万円で構成されております。当第3四半期会計期間末における現金及び預金と有価証券の合計額に係る総資産構成比率は、前事業年度末に比べて15.1ポイント低下となる68.9%となっておりますが、当第3四半期会計期間末における資金残高は、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行なうために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあると分析しております。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、ファブレス半導体メーカーとしてLSI製品の開発販売に注力し、遊技機器市場を中核市場として位置づけ、新製品を継続的に投入することにより、事業規模を拡大させて参りました。

遊技機器市場は、国内において有数の規模感のある半導体市場であり、当社は同市場に向けた売上規模の拡大に連動して成長してまいりました。

一方、当社では、安定した経営基盤を構築するためには、複数の市場へ展開していくことが必要であるとの問題意識を有しており、組み込み機器市場に向けた製品開発に注力してまいりました。第二の市場である組み込み機器市場の特徴は、国内経済動向の影響を強く受ける点に加えて多品種少量生産という規模的特徴を有する市場であります。このため、現在の展開状況は、着実な製品販売数量の増加傾向は示しているものの、依然として小規模の事業に留まっております。

当社といたしましては、これまで通り遊技機器市場向けLSI製品事業を中核事業と位置づけて同市場向け事業の拡大を企図するとともに、第二の市場と位置づける組み込み機器市場向けLSI製品事業の拡大に向けた事業活動を推進してまいります。同時に、既存市場とは異なる新たな市場を早期に開拓することが重要との認識を持ち、子会社を設立して新市場開拓に向けた活動を加速させていきたいと考えております。

また、当社では、企業の継続的成長のための重要な要素として高いレベルの技術水準の維持向上が必須であるとの認識を有しており、優秀な人材の確保に向けた人材採用活動を実施しております。

更に、今後の事業規模の拡大や対象市場の多様化を踏まえて、当社の事業規模に即応した内部管理体制の整備及び品質保証体制の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,402,252	12,402,252	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,402,252	12,402,252	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月18日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	670
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,010
新株予約権の行使期間	平成19年6月19日から 平成23年6月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,010 資本組入額 2,505
新株予約権の行使の条件	(注)1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	12,402,252	-	1,018	-	861

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及び共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成22年11月8日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年10月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	120,400	0.97
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	902,100	7.27

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及び共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成22年12月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	145,600	1.17
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	1,002,100	8.08

当第3四半期会計期間後提出日までにおいて、フィデリティ投信株式会社及び共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成23年1月18日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年1月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	192,600	1.55
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	1,087,100	8.77

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 12,399,700	123,997	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,552	-	-
発行済株式総数	12,402,252	-	-
総株主の議決権	-	123,997	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,590	3,130	3,060	3,080	2,916	2,562	1,798	1,981	2,441
最低(円)	2,926	2,661	2,778	2,840	2,495	1,647	1,480	1,675	1,944

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、また当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.9%
売上高基準	- %
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,794	9,309
売掛金	1,926	1,342
有価証券	3,999	3,999
商品及び製品	212	331
原材料及び貯蔵品	0	1
その他	1,014	192
流動資産合計	11,948	15,178
固定資産		
有形固定資産	197	239
無形固定資産	165	219
投資その他の資産	454	213
固定資産合計	817	672
資産合計	12,766	15,850
負債の部		
流動負債		
買掛金	400	723
未払法人税等	-	1,155
その他	101	409
流動負債合計	501	2,288
固定負債		
資産除去債務	7	-
その他	4	-
固定負債合計	11	-
負債合計	513	2,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金	861	861
利益剰余金	10,360	12,262
自己株式	-	600
株主資本合計	12,241	13,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	20
評価・換算差額等合計	11	20
純資産合計	12,252	13,562
負債純資産合計	12,766	15,850

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	11,899	5,963
売上原価	4,998	2,651
売上総利益	6,901	3,311
販売費及び一般管理費	1,912	2,077
営業利益	4,988	1,233
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	1	2
雑収入	3	4
営業外収益合計	12	13
営業外費用		
株式交付費	1	0
為替差損	0	-
固定資産除却損	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	4,999	1,247
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1
特別損失合計	-	1
税引前四半期純利益	4,999	1,246
法人税等	1,916	438
四半期純利益	3,083	807

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,146	2,012
売上原価	1,793	841
売上総利益	2,352	1,171
販売費及び一般管理費	613	593
営業利益	1,738	578
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	-	1
生命保険配当金	1	1
雑収入	1	1
営業外収益合計	4	5
営業外費用		
株式交付費	0	-
為替差損	0	0
固定資産除却損	0	-
営業外費用合計	0	0
経常利益	1,743	584
税引前四半期純利益	1,743	584
法人税等	670	205
四半期純利益	1,073	378

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	4,999	1,246
減価償却費	198	166
長期前払費用償却額	2	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1
受取利息及び受取配当金	9	9
売上債権の増減額(は増加)	1,648	583
たな卸資産の増減額(は増加)	141	119
その他の流動資産の増減額(は増加)	2	8
仕入債務の増減額(は減少)	561	322
その他の流動負債の増減額(は減少)	427	257
未払消費税等の増減額(は減少)	26	194
その他	0	0
小計	3,559	175
利息及び配当金の受取額	9	9
法人税等の支払額	2,324	2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,244	2,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	149	21
無形固定資産の取得による支出	70	33
関係会社株式の取得による支出	-	250
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	220	305
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	7	-
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	-	1
配当金の支払額	2,039	2,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,032	2,104
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,008	4,514
現金及び現金同等物の期首残高	11,796	13,309
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,788	8,794

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益は0百万円減少し、税引前四半期純利益は1百万円減少しております。なお、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の著しい変動はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 576百万円	有形固定資産の減価償却累計額 506百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 1,110百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 1,234百万円

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 311百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 307百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 6,788百万円	現金及び預金勘定 4,794百万円
有価証券勘定 3,999百万円	有価証券勘定 3,999百万円
<u>現金及び現金同等物 10,788百万円</u>	<u>現金及び現金同等物 8,794百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,402,252 株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 - 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,116	90	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金
平成22年10月25日 取締役会	普通株式	992	80	平成22年9月30日	平成22年11月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社は、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成21年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	987.92円	1株当たり純資産額	1,093.51円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	248.63円	1株当たり四半期純利益金額	65.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	248.61円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,083	807
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,083	807
期中平均株式数(株)	12,400,456.30	12,402,252.00
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,375.21	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 86.52円	1株当たり四半期純利益金額 30.55円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 86.52円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,073	378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,073	378
期中平均株式数(株)	12,402,340.75	12,402,252.00
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	428.97	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 992百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 80円 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年11月19日 |

(注)平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社アクセル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 和紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセルの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社アクセル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセルの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。